

氏名：和泉 杏奈

派遣元：京都府

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所属：総括担当

内防内の各室に業務を割り振る中で、防災に関する知識を深めるとともに、防災行政の全体像を俯瞰的に捉えることができた。

また、主に自治体等からの要請活動に係る業務の中で自治体・官邸・他省庁・大副政室・他部局等と連携して仕事を進める機会に恵まれ、国の意思決定のプロセスに間近に接することができた。地方行政と国政それぞれの視座や温度感、スピード感を学ぶことができ、今後地方で業務を遂行する上で必要となるであろうバランス感覚を培うことができた。

さらに、多くの自治体からの要望書に目を通し、要請活動に関わる中で、各自治体の多様な問題意識及び課題解決のための実践を知ることができた。

様々なレクの手持ち資料や発言メモの手配に携わる中で、関係各所に前広に情報共有をしておくこと、展開を予測して資料を幅広く用意しておくことが習慣付いた。

氏名：久保田 亮

派遣元：静岡県

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所属：政策調整担当

担当課が複数にまたがる事業に対して、とりまとめ課としてどのようにアプローチをすれば回答をもらえるかを考えることが多かった。照会元への回答期限がショートな案件が多々あったことから、担当課に回答を求める前に、回答イメージ（たたき台）をつくるほか、具体的な作業内容をメール本文に記載することを積極的に行った。これにより、担当課が回答作成のために、不要な質問等のやりとりが減り、担当課が回答の方向性を確認する時間の短縮につながることを強く認識することができた。

また、過去に災害を経験した地方自治体との意見交換を通じて、事前防災及び災害時に、地方自治体が資金やマンパワー不足に直面している実情を理解できた。特に、国が補助金や交付金といった資金面だけでなく、被災地における自治体職員の派遣・受け入れをスムーズに行えるように都道府県間でフォローを行うことで、災害時の人手不足解消や被害軽減に繋がることを認識した。

氏名：酒井 智大

派遣元：滋賀県

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所属：災害緊急事態対処担当

内閣府防災では、様々なバックグラウンドを持つ方々と一緒に仕事をする中で、それぞれの価値観や考え方、仕事の進め方の違いに触れることができ、自分の見識を広げる有意義な1年となりました。

総括ラインに配属となり、総括業務の中で室内外の担当とやり取りすることを通じて、内閣府防災での業務内容を幅広く知り、また府省庁における仕事の進め方、そのスピード感を学ぶことができました。

また、実際の発災対応や、各種研修・訓練への参加・見学を通じて、内閣府における初動対応の流れや官邸での動きを学びました。地域防災リエゾン派遣等、地域との連携強化が進められる中で、災害時における国の視点、自治体の視点双方を知ることができる貴重な経験となりました。今回の研修で得ることができた知識、経験、人脈を今後の派遣元での業務で生かしていきたいと思っております。

氏名：山田 明知

派遣元：富山県

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所属：災害緊急事態対処担当

複数の都道府県・複数の行政機関が関与する計画の改定業務を通じて、計画改定のプロセス、各機関との調整の仕方等を学ぶことができ、地方公務員として計画改定に関わることは違う面を学ぶことができた。

災害発生時の初動対応及び初動対応訓練を通じて、災害発生時に国としてどのように動くのか、また、都道府県職員としてどのように動くべきかと知ることができた。

災害発生時の現地派遣については、国の現地派遣の流れや動きを知ることができ、都道府県としてどのように連携するかということを知ることができた。

内閣府に派遣中に「有明の丘研修」などを受講することができ、防災に関する基礎知識から災害発生時にどのような制度や支援があるかといったことを学ぶことができ、都道府県の防災担当職員として働くにあたり非常に有意義な知識を得ることができた。

氏名：岡下 亮介

派遣元：西日本旅客鉄道株式会社

派遣期間：令和6年6月～令和8年5月

所属：災害緊急事態対処担当

南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画等の改定業務に携わり、現行計画の課題抽出や改定に向けた方向性の整理、各府省庁との協議窓口等を担当しました。特に協議窓口としては、各府省庁と前広な連携を図り、各施策に関わる情報交換等を通じ、総合調整役として最適解を目指して一つの計画に取りまとめていくプロセスには学ぶことも多く貴重な経験でした。その他では、所属するラインにおいて知見が属人化しがちであったため、組織知として継承する仕組みを作らせて頂き、その結果、計画背景への理解度が向上する等により新たな課題が発見でき、具体計画の更なる実効性向上に向けてスパイラルアップの図れる基盤が出来つつあると思います。

また、内閣府防災は出向者が多く、平素の業務内でも様々な視点から意見が飛び交う環境であり、多様な価値観による新たな気づき等は親元ではなかなか得られない経験でもありました。今後は、内閣府防災で得られた経験や多くの人々とのつながりを活かし、親元における災害への備えの充実等に取り組んでまいりたいと考えています。

氏名：川端 真

派遣元：和歌山県

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所属：災害緊急事態対処担当

大規模地震・津波災害応急対策対処方針および南海トラフ地震等における具体的な応急対策活動に関する計画改定業務において、自治体との調整、被害想定の変更に伴う見直しを行いました。自治体によって防災施策の考え方や進捗が異なり、先進的な自治体の事例は見習うべき箇所が多く、県に戻ってからの地域防災計画や受援計画の策定業務に取り入れていこうと思います。また、改定業務および発災時の初動対応をとおして、国の支援内容や支援の流れについての理解を深めることができました。当県は南海トラフ地震が発生した際に甚大な被害が予想されており、事前防災はもちろんですが発災時の国との連携を円滑に行うことが非常に重要になるため、当研修で得た知識や経験を県内で共有し、国との円滑な連携体制の構築に努めていきます。

さらに、上記の平時業務以外にも防災科学技術研究所等の見学の機会を設けていただきました。ここで得た経験や人脈は派遣元では得られないものであり、非常に有意義な時間を過ごすことが出来ました。

氏名：山野井 駿也

派遣元：埼玉県 戸田市

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所属：訓練・人材育成担当

9/1の「防災の日」に行う総合防災訓練や、緊急災害現地対策本部運営訓練の企画・運営に携わりました。訓練を通して、災害時に政府がどのような動きをするのか等を知ることができました。

総合防災訓練では、官邸の会議室において緊急災害対策本部会議訓練を実施しましたが、総理や各大臣と同じ空間で訓練を実施でき、非常に貴重な体験となりました。

緊急災害現地対策本部運営訓練では、会場となる府県において国の対策本部を設置する訓練を実施し、各府県と調整を進める中で、現地の防災対策等を知ることができました。親元では都道府県を超えて調整等を行うことが少ないので、業務を進める中で人脈も広げることができました。

また、内閣府防災は派遣・出向者が多く、様々な方と関わることができます。防災に関する知識の他にも学ぶことが多かったので、有意義な研修だったと思います。

氏名：佐藤 彰洋

派遣元：東京地下鉄株式会社

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所属：調査・企画担当

広域避難ラインに配置となり、役務業務にかかる発注業務からの一連のとりまとめ、関係機関との調整業務を行いました。また、大規模水害時の広域避難の実効性を高めていくために、関係機関や検討会・WGなどに参加し、国の立場として意見を述べるなど、新たな視点で業務に臨むことができました。

また、9月に開催されたぼうさいこくたい2025in新潟では、「南海トラフ地震などの巨大地震をどのように乗り越えるか」をテーマとした、スペシャルセッションの企画・運営業務を行い、普段業務を行っているだけでは深くかかわることのできないメンバーたちと結束を強めることができました。セッションの会場を満員御礼にしたときの達成感は忘れることのできない思い出となりました。

帰任後も、ここで出会えたつながりを大切に、今後の業務やいろいろな場面に活かしていきたいと思っています。

氏 名：堀尾 健介

派遣元：東京都 江戸川区

派遣期間：令和6年4月～令和8年3月

所 属：調査・企画担当

政府が想定する大規模災害に関するテーマと比べるとマニアックな分野である「指定緊急避難場所」や「津波避難ビル等」といった一時的に災害から逃れるための「緊急避難場所」に関する業務に携わりました。

研修の2年間を通じて、指定緊急避難場所の指定や基準等について地方自治体やメディアからの問い合わせ対応や「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」の改定、それらに関する国会対応等を経験させていただきました。特に自治体からの問い合わせ対応は、自分の発言がその自治体にとって指定の基準として解釈されるものになるため、災害対策基本法の条文や逐条解説を何度も読み返し、時には法令担当にもご助言・ご協力をいただきながら対応させていただきました。

「根拠法令や資料、過去の経緯等をしっかりと確認した上で検討・対応する」ことは、自治体業務に直結するものなので、この経験を今後に生かしていきたいです。

氏 名：高江洲 陽輔

派遣元：山梨県

派遣期間：令和6年4月～令和8年3月

所 属：調査・企画担当

失礼ながらも、「学びの場」というよりは「職場」に近い研修先であった内閣府防災では、防災分野のOJTにとどまらず、仕事の進め方や作法を含め、幅広くご指導いただきました。

特に、令和6年度には有識者会議「首都圏における広域降灰対策検討会」の立ち上げ、令和7年度には行政機関に加え、インフラ・ライフライン事業者も参画する「首都圏における広域降灰対策具体化協議会」の立ち上げに中心的に携わらせていただくとともに、これに関連する官邸幹部への説明や議員レクなど、県庁業務では得難い貴重な経験をさせていただきました。

今後、所属に戻り部下を持つ立場となるに当たり、ここで得た経験を基に後進の指導・育成に努めるとともに、反省も多かったため、自身の今後の県庁職員としての在り方についても引き続き模索してまいります。

氏 名：門司 直也

派遣元：五洋建設株式会社

派遣期間：令和6年4月～令和8年3月

所 属：調査・企画担当

業務の影響が全国に波及するというスケールの大きさに圧倒されるとともに国という立場の重責を感じました。

首都直下地震の被害想定業務では、想定した被害が対策の基本的な前提となるため、根拠のある被害想定を算出しなければならないというプレッシャーと活用できる基礎データの少なさの間で何度も葛藤がありましたが、それを乗り越え、令和7年12月に公表することができたため、大きな達成感を感じることもできました。

帰宅困難者等対策の推進では、内閣府の帰宅困難者等対策に関するガイドラインの改定を2度経験し、国、自治体、民間など各主体の立場による視点の違いやその調整の難しさを感じました。

また、感震プレーカーの普及促進では、関係省庁と連携・協力して行いましたが、国民の皆様には「自分ごと」として捉えてもらい、行動いただくことの難しさを感じました。

これらの貴重な経験や培った人とのつながりを大事にし、派遣元に戻っても防災に貢献したいと思います。

氏 名：吉條 健太

派遣元：鹿島建設株式会社

派遣期間：令和6年4月～令和8年3月

所 属：防災計画担当

内閣府防災で日々の業務に一担当者として従事することで、民間企業の中でのいる時には分からなかった、国（行政）としての動き方や考え方等を習得することができたと思っています。

この経験を派遣元にしっかりと持ち帰り、伝えていくために、国の防災に関する動向や政策への感度を高く持ち、派遣元での施策に少しでも反映していくことができればと思っています。

また、今回の研修期間を通じて、国・自治体・民間企業等の多様な方々と一緒に業務に従事することで、様々な考え方や意見を吸収することができたことも大きな研修成果の一つだと思っています。

本研修を通じて得た知識、経験、人脈等を派遣元に還元することで、社業の発展だけでなく、建設業界全体への貢献、また、建設業を通じて社会全体の防災力向上に寄与できるよう、派遣元での業務に励んでいきたいと思っています。

氏 名：瀬川 敦史

派遣元：大阪ガスネットワーク株式会社

派遣期間：令和6年4月～令和8年3月

所 属：防災計画担当

主に南海トラフ地震防災対策推進基本計画及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画を担当しました。

研修を通じて、行政業務の大変さを実感するとともに、行政に携わる方々の多大なご尽力によって国の施策が推進されていることに感動いたしました。特に、国会対応が発生した際の業務のスピード感、担当室が一体となって取り組む風土は、派遣元に戻った後の緊急事態対応等で活かせるマインドを学べたと感じております。

また、立場の異なる方々との接点を通じ、それぞれの組織がどのような思いで防災対応を行っているのか、について理解を深めることで、国全体としての防災対策の在り方について考えることができ、派遣元では習得が難しい『俯瞰力』を養えたと思っております。

研修を通じて、様々な方々と人脈形成ができたことも、大きな財産になりました。研修で得られた知見や人脈は今後の人生に大きなプラスになると思います。

氏 名：武内 秀幸

派遣元：神奈川県 横浜市

派遣期間：令和7年8月～令和8年3月

所 属：防災計画担当

約8か月という短い研修期間ではあったが、市町村では把握できない国の動きを身をもって感じることができた。国で取り決めた内容がそのまま自治体へダイレクトに影響が出ていくことを意識しながら業務に当たる必要があり、逆の立場になる横浜市に戻っても、その経験は必ず活かせると感じた。

首都直下地震における被害は、当然横浜市の被害も含まれており、研修後の配属においても、地域防災計画を担う業務に当たることになったので、ここで得た知識・経験をフル活用できることとなり、結果として研修がより充実したものとなった。

氏 名：平川 壮太

派遣元：東京都 品川区

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所 属：普及・防災教育・NPO ボランティア連携担当

業務では、広報誌ぼうさい・防災ポスターコンクール、ぼうさいこくたいなどの普及啓発や、防災教育チャレンジプラン・コミュニティ防災教育推進事業などの防災教育、地区防災計画などを担当した。

これらの業務に共通するのは事前防災に資する業務であることです。業務を通じて、事前防災の必要性や難しさ、そして災害に備える事前防災の活動をしている方々がいることを知りました。

府省庁の業務ということで、派遣前はとても難しいのかと不安でしたが、そういったことはなく、むしろイチ職員の裁量が派遣元よりも大きく、とてもやりがいがありました。

様々な経験を得られた内閣府防災に送り出してくれた派遣元に感謝するとともに、派遣元に戻ってからもこの1年間で学んだ経験を活かして研鑽し、周りの職員に少しでも経験を還元していきたいです。

氏 名：北濱 諒

派遣元：独立行政法人都市再生機構

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所 属：普及・防災教育・NPO ボランティア連携担当

1年という期間でしたが行政研修員として派遣され、普及・防災教育・NPO ボランティアについて施策の最前線を学ぶ貴重な機会となりました。ぼうさいこくたいでは多様な主体が連携する意義を実感し、各出展を拝見することで防災を「自分ごと」として捉えるための工夫や発信力を学ぶことができました。地区防災計画を通じた住民主体の取組や平時から話し合い・顔の見える関係性が災害の備えになることの重要性を認識し、アドバイザーの先生・地域防災に従事する方々から多くのコミュニティ防災について大切なこと・考え方を学ぶことができました。

そして、NIPPON 防災資産の考え方は地域の強みを活かす視点・災害の自分事化の視点を与え、津波防災の日や火山防災の日の啓発活動からは継続的な備えの必要性を学ぶことができました。今後は、研修で得た知見を現場に還元し、行政とNPO、地域が協働する実効性ある防災力向上に取り組みたいと思います。

氏 名：家原 航河

派遣元：株式会社ローソン

派遣期間：令和5年11月～令和7年10月

所 属：防災デジタル・物資支援担当

令和5年11月から着任し、能登半島地震での対応や、その後の検証・改善業務等、発災に係る一連の業務に従事しました。発災時の中央省庁の意思決定のスピード感や実行力について身をもって学ぶとともに、出向元事業の社会インフラとしての重要性について再認識いたしました。

また、大規模災害時のプッシュ型支援に活用する新物資システム（B-PLo）の要件定義から開発・運用にも主担当として携わることができ、自分が起こしたアクションが将来災害対応の一助になることを考えると、非常に貴重な時間を過ごすことができました。

研修期間での学びや、この2年間で築いた繋がり等を今後も大切にしながら出向元に帰任しても、オーナーや従業員の命と生活環境を守るために尽力してまいります。

氏 名：遠藤 謙太

派遣元：イオン株式会社

派遣期間：令和6年4月～令和8年3月

所 属：防災デジタル・物資支援担当

内閣府防災デジタル・物資支援担当として2年間業務に従事し、災害対応における国の役割の重要性を強く実感した。また、日々の業務や各種研修を通じて、国や自治体が抱える防災に対する課題や問題意識を広く学んだ。激甚化・頻発化する日本における災害への備えは国及び自治体を見ても十分に足りているとは言いづらい現状があり、なればこそ国として自治体や民間に広く指針を示していかなければならない状態であると考え。一方で国の力だけでは災害対応は到底賅えるものではなく、官民連携が今後更に重要となることが想定されることから、研修で得た知見を活かし親元での業務に従事することで、日本における減災・防災へと貢献して参りたい。

氏 名：藤野 祐太郎

派遣元：セブンイレブン・ジャパン

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所 属：防災デジタル・物資支援担当

防災デジタル・物資支援担当では、予算要求からモデル事業の実施、新物資システム（B-PLo）の立上げ等、幅広く物資に関する業務を勤めさせて頂きました。特に、令和7年度より新たに実施した国の分散備蓄事業は、従来の国は備蓄を原則しないとする方針から、大きく転換する事業であり、自治体様・事業者様と調整し、ご協力頂き、実現に至りました。事業を進める上で、前例を踏襲するのではなく、前例を作る側として、今後取り組むべき方向性や課題について考えることができ、貴重な経験となりました。

今回の出向を通して、防災全般の知識や実務経験だけでなく、行政としての動き方に関しても理解を深めることができました。発災時における被災者支援は行政だけの対応には限界があることから、官民連携が必要であり、民間の果たす役割は大きいと感じました。

帰任後については、今回の経験を活かし、官民連携がより一層円滑におこなわれるよう努めて参りたいと思います。

氏 名：竹井 勝彦

派遣元：株式会社ファミリーマート

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所 属：防災デジタル・物資支援担当

当該業務においては、物資保管に関する協力主体として地方公共団体及び民間団体との協定により、全国8地域へ拠点を整備することを進めた。研修開始の令和7年4月時点で協力主体として5自治体、1民間団体の6つの協力主体が決定していたところ、その後の協定書の内容の調整から、協定締結式を実務として担当。協定書においては、当初計画で進めていた内容について、保管施設が無償提供であることから、法的な整理や協力主体のメリットなどの認識を持ってもらいながら進め、内閣府側・自治体側、双方の立場を理解した上で合意を取ることの肝要さについて、学ぶ機会となりました。他省庁も含めて、事例のない内容であったので、事前に整理をしっかりと行ったうえで、進めていくべきことが多かったと省みて思うことがあります。

R7年度補正予算において、更なる拠点拡充について予算化されたため、富山県を協力主体として決定。これまで倉庫の要件により物資納品時に苦勞した経験を活かし、事前に倉庫要件を明示化し、視察や県職員と対面でコミュニケーションを図ることが円滑に進める要因と学びました。

氏名：平出 拓実

派遣元：栃木県

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所属：避難支援担当

システムラインとして、主にクラウド型被災者支援システムや被災者支援業務のデジタル化推進に関する業務に携わりました。クラウド型被災者支援システムに関する業務では、当システムに備わる機能のうち避難3室が所管する業務の窓口対応を行い、災害対策基本法をはじめとする各種法令や制度について幅広く学ぶことができました。また、被災者支援業務のデジタル化推進に関する業務では、様々な調査研究事業に関わらせていただき、防災分野のみならず、デジタル分野についても一定の知見を得ることができました。さらには、県庁では経験することができない国会対応や省庁間調整、予算要求なども経験することにより、中央省庁ならではの組織文化や意思決定プロセスに触れることができ、大変貴重な機会となりました。

内閣府防災で得た知識や経験、さらには多くの方々との出会いや繋がりは、私にとって大きな財産となりました。県庁へ帰任後も、内閣府防災の皆様と連携しながら業務に取り組んでいきたいです。

氏名：井形 萌

派遣元：福岡県

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所属：避難支援担当

避難支援担当の法令ラインに配属となり、ホテル・旅館等への避難支援、災害関連死、災害ケースマネジメントなど、被災者支援に関する幅広い業務に携わりました。

主に担当していたホテル・旅館等への避難に関する業務では、救助法適用時の避難支援を行ったほか、ガイドライン作成のため、実際に災害時に宿泊施設を避難所として活用した自治体へのヒアリングを実施しました。これを通じて、自治体間連携の重要性や民間事業者との調整の難しさ、さらに平時からの協定締結や情報共有体制の整備の必要性など、様々な課題について学ぶ貴重な機会となりました。

また、災害ケースマネジメントモデル事業では、災害時における一人ひとりの課題に応じた被災者支援の重要性や、活用可能な制度への理解を深めることができました。

本研修で得た学びを踏まえ、災害時に迅速かつ適切な支援が提供できるよう、今後の業務に取り組んでまいります。

氏名：田中 広樹

派遣元：広島県 広島市

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所属：生活環境担当

自治体職員としてこれまで事業を推進する側の立場でしたが、国に来て制度設計等に携わり大変有意義な研修となりました。また、国会対応や法案審議等、国ならではのスケールの大きい業務を経験することで知見を深めることができました。この経験は地方自治体では味わうことができず、日ごろの業務をこなす上で大事な知見となると思慮するので今後も国と自治体が交流を持てるよう、積極的な派遣・出向等の機会を持てればよいと感じました。

また、参事官を含む国の皆様には文化も違う中、本当に温かいご指導をいただき、感謝しかありません。国の第一線で活躍されている皆様のレベルの高さを感じるとともに、政策形成では広い視野で課題を捉え、多様な主体と調整しながら方向性を導く姿勢の重要性を学ばせていただきました。今回の派遣で得た人的ネットワークは私にとって大切な財産であり、微力ながら今後も国と地方自治体の皆様に貢献してまいりたいと考えております。

氏名：鈴木 香純

派遣元：東京都 江東区

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所属：食事支援担当

今回の研修を通じて、防災を多角的に学ぶとともに、自身の知見を大きく広げることができ、大変有意義な研修期間となりました。

生活水の確保や災害救助法に関する業務、開設中の避難所への現地視察など、これまで経験のなかった防災業務に携わり、実務を通じて避難所業務に関する知識の習得や、現場での対応に対する理解を深めることができました。制度や方針が、実際の現場運営にどのように結び付いているのかを実感できたことは、大きな学びでした。

また、各種視察や研修、訓練に参加する機会を多くいただき、担当業務以外の防災の取組についても幅広く学ぶことができました。多様なバックグラウンドを持つ職員の方々と共に働く中で、多くの刺激を受け、区職員としての視野を広げる非常に実りある1年となりました。

本研修で得た経験を活かし、後は江東区における防災施策の一層の推進に貢献できるよう努めてまいります。

氏 名：梅津 友輔

派遣元：福島県

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所 属：食事支援担当

派遣元では防災関係業務には全く経験がなかったため、防災に関することはイチから勉強することとなりましたが、所属での業務はもちろん、各種研修の機会も通じて防災全般に関して理解を深められたことは、派遣元に帰ってから防災業務にあたるうえで、大変有意義なものになったと感じます。

また、災害時や、国会対応等のスピード感のある対応は初めての経験でしたし、各省庁・自治体・民間企業から集まった多様な知見をお持ちの方と一緒にお仕事させていただいたことも、大変貴重な経験になりました。

氏 名：田村 彰啓

派遣元：高知県 高知市

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所 属：被災者生活再建担当

何より、業務におけるスピード感の違いを強く実感しました。例えるなら、市役所で1週間かけて行う業務を、国では1日で完了させるほどの違いがあるのではないかと感じました。このスピード感を肌で感じたことで、常に先を見据え、様々な視点で物事を捉えることの重要性を学ぶことが出来ました。また、このスピードで業務を遂行するためには、正確な情報を迅速に収集することが大切であり、平時から関係性を構築しておくことが重要と感じました。災害時には様々な情報が錯綜するため、都道府県や市町村と密に連携し、正確かつ必要な情報を迅速に収集することが求められます。平時から関わりのあった自治体と災害時に初めて連絡を取る自治体とでは、情報の質や迅速性において大きな差があり、日常的なコミュニケーションや関係性の構築の重要性を学ぶことが出来ました。

高知市に戻っても、内閣府防災担当で学んだことを業務に還元し、活かしていけたらと考えております。

氏 名：小柳 映美

派遣元：新潟県 三条市

派遣期間：令和6年4月～令和8年3月

所 属：被災者生活再建担当

被害認定・罹災証明に関する業務に携わりました。

令和6年能登半島地震の発生直後、被害認定調査や罹災証明書の注目度が高まっている時期から研修が始まったこともあり、当初は飛び交う情報の量や業務のスピード感到に圧倒されたことを今でも覚えています。特に1年目は目まぐるしくはありましたが、大きな災害の直後に国の防災に関わり、国の意思決定プロセスなどを身をもって知ることができたのはとても意義のあるものだと感じています。

研修に来るまでは被害認定調査に調査員として関わっており、他の自治体がどのように取り組んでどのような課題を感じているかを知ることができたこと、運用指針等の改定など、現場に出るのは別の側面から被害認定調査に携わることができたこともとてもいい経験となりました。

省庁や地方自治体、民間企業等、様々なところから来ている方々と関わることができ、沢山の刺激を受けた2年間でした。この研修を通じて得た知識や経験を今後の業務に活かしていきたいと思っております。

氏 名：池沼 憲一

派遣元：静岡県 静岡市

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所 属：被災者生活再建担当

災害救助法の適用は発災直後に行われることが多く、都道府県に対して被害状況の情報収集を行い、助言を行うが刻一刻と状況が変わるため、緊密に情報収集を行うことや情報の性質を正確に確認することの重要性を学びました。

救助法適用後は、都道府県からの照会や相談を受けることも多く、内部で協議を行う上では照会や相談の背景の正確な確認が求められます。こうした確認を行う上では、こちらの意図を丁寧に説明することで、都道府県からの納得を得られて、円滑なコミュニケーションができることもあるため、結局は人と人なんだと感じました。

照会や要望に対して、要望に沿った回答ができない場合もありますが、そうした場合であっても、どのように制度を改正していけば解決できるのかを考えられたことは、制度を所管する国の役所ならではの経験でした。

自治体からの要望をきっかけに制度が変わることもあるので、当事者意識を持って業務に取り組んでいきたいと思っております。

氏 名：北原 康太

派遣元：東京都 豊島区

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所 属：被災者生活再建担当

内閣府防災において1年間、災害弔慰金の支給等に関する法律に関する業務に従事しました。

災害弔慰金は、災害により死亡した者の遺族に対し弔慰金を支給するものであり、被災者遺族を支える重要な役割を担っています。一方で、支給対象の認定にあたっては、死亡と災害との因果関係の判断や生計維持関係の確認など、個別具体的な事情を踏まえた慎重な審査が求められるため、自治体における運用負担が大きい実態を把握しました。また、自治事務であることから、自治体ごとに運用の解釈や事務処理の手法に差異が生じやすく、自治体からの問い合わせ対応への難しさを実感しました。さらに、災害発生時には短期間で多数の申請対応が必要となることから、平時からの制度理解や関係部局間の連携体制の構築、マニュアル整備の必要性についても認識を深めました。

本研修で得た知見や国の考え方を踏まえ、今後は区においても適正かつ迅速な支給事務の実施に努めるとともに、被災者に寄り添った支援の充実に貢献していきたい。

氏 名：梯 雄介

派遣元：熊本県

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所 属：復旧・復興担当

実際に勤務する前は、国と都道府県間の業務や風土の違いに不安を感じていましたが、内閣府防災で勤務する職員は、様々な省庁、都道府県、市町村、民間企業から来ていることから、分からないことを教えていただいたり、互いの業務をフォローし合う職場環境が整っており、非常に有意義なOJT研修を行うことができました。

担当していた激甚災害の指定業務は、速やかな指定に向けて被害状況の把握や法制手続きなど発災後業務量が非常に多くなり忙殺されることもありましたが、その分、公表した際に報道で報じられているのを見ると社会的に関心の高い国の意思決定に関わることができていることを実感しました。

熊本県に戻った後も引き続き防災担当部局になりますので、内閣府防災での経験をしっかり持ち帰り、熊本県の防災施策の推進に貢献していきたいと思っております。

氏 名：松田 興陽

派遣元：石川県

派遣期間：令和7年4月～令和8年3月

所 属：復旧・復興担当

研修では主に令和6年能登半島地震に関する各種会議の運営に係る調整業務を担当しました。具体的には、復旧・復興の進捗状況を踏まえた適切な議題の選定や、関係省庁・自治体・関係機関との連絡調整を行い、円滑な会議運営に努めました。

こうした業務を通じて、被災地の実情や復興に向けた課題を多角的に把握することができました。また、大臣等の被災地視察に随行した際には、現場の声や復興に向けた取り組みを直接見聞きし、机上では得られない実感を伴った理解を深めることができました。さらに、日々の業務を通じて、国の職員ならではの視点や意思決定のプロセスに触れ、自身の視野を広げる貴重な経験となりました。

氏 名：梅津 登伍

派遣元：株式会社フジタ

派遣期間：令和6年4月～令和8年3月

所 属：国際担当

本研修を通じて、中央省庁の意思決定の流れへの理解と、日本の災害対策の推進のあり方や、日本の防災の強みと弱みへの理解が深まった。

また、日本の防災政策は、政府レベルで大方針が示されるが、災害対策は基本的に地方公共団体の力量によるところが大きく、首長の防災への関心、地方公共団体の人的、資金的リソース、市民の防災への関心といったことによって、取組のレベルも異なることを学んだ。

さらに、海外出張から学ぶこともあり、イタリアでは避難者支援の体制がかなり整備されており、各州が避難キャンプを展開できる資機材や人材育成を行っている一方、2009年のラクイラ地震で被災したラクイラ市では、歴史的建築物が多かったこともあり、震災前の姿に復元することが優先されて今でも中心地で工事を行っていた。この点では、日本の復興は世界と比べても早く、日本の強みだと感じた。これらの経験を出向元でも活かしていきたい。

氏名：石田 壮一郎

派遣元：東京都 狛江市

派遣期間：令和7年10月～令和8年3月

所属：災害緊急事態対応担当

自分の担当した業務の内容以前に、公務員・社会人として、身に着けていないといけないことができていないことがわかった。改めて、基礎から学び直したいと強く思った。

メールの展開等では、期限、重要度などを確認し、優先順位をつけて処理することを学びました。メールの内容を的確に読み取り、方向性や総括ラインとしての意見を記載して担当ラインが業務をより進めやすくなるように工夫することが重要だと感じた。これにより各ラインとの認識のずれがなくなり、無駄な会議や話し合いが減り、短い切れでも余裕をもって対応できた。

国会業務にはほとんど関わることができなかったが、見て感じたことは多かった。国会対応で大切になってくるのは理解力と視野の広さだと思う。急に届く通告や質問に対して、何が聞きたいのか、自室の担当なのかを読み取り、振り直しや同席願などの対応をしなくてはならず、視野を広くしなければならぬと感じた。

氏名：上田 尊史

派遣元：愛知県 常滑市

派遣期間：令和7年7月～令和7年9月

所属：訓練・人材育成担当

「防災の日」政府本部運営訓練では、市レベルでは経験できない大規模な訓練に携わることで、訓練に対する姿勢等、所属自治体に足りないものを学ぶことができた。

訓練については、所属自治体の場合、災害対応が稀なこともあり、消極的な姿勢の者が多いが、国の場合、「自らやるもの」という意識が強く、積極的な姿勢を感じた。

さらに訓練に対する姿勢について、研修中にお会いした方々から「訓練以上のことは、本番でできない。」と伺い、意識を新たにすることができた。

各種訓練への参加及び施設見学では、所属自治体では見ることのできない、災害時における国の動きを見ることができた。加えて、トカラ列島近海で地震が発生した際は、実際の災害対応（初動）の緊張感を味わうことができた。

また関連施設の見学も含め、3か月の経験すべてに学びがあり、大変貴重な経験となった。

氏名：藤田 諒祐

派遣元：宮城県 気仙沼市

派遣期間：令和7年7月～令和7年9月

所属：訓練・人材育成担当

本研修では主に総合防災訓練における事前準備、さいたま市・関係省庁との事前調整や緊対・現対訓練における関係機関との事前調整等の研修業務に従事した。

総合防災訓練関係では総理大臣、防災担当大臣等へのシク資料の作成やさいたま市、防衛省等の関係省庁との事前調整を通じて、事前資料の作成や業務を進める上でのスケジュール管理の重要性を改めて認識することができた。

緊対・現対訓練関係では、訓練想定に関係する各省庁や訓練参加予定の各都道府県との事前調整を通じて、事前調整の重要性を学んだ。反省点としては、業務の優先度について判断が遅れたことや自らが担当する業務への理解度が低く、消極的になったことが挙げられたことから、本研修での大切な気づきとして今後活かしていきたい。

短期間の研修でしたが、研修を通じて普段経験できない業務に従事できたこと、その中で多くのことを学べたこと、また素晴らしい人間関係を築くことができました。

氏名：長谷川 歩

派遣元：神奈川県 平塚市

派遣期間：派遣期間：令和8年1月～令和8年3月

所属：訓練・人材育成担当

研修期間中は、主に、南海トラフ地震を想定した緊急災害現地対策本部運営訓練の企画・運営、令和8年度総合防災訓練大綱策定に向けた業務を担当しました。

訓練を通して、発災時の国の体制や動き、都道府県等から得た情報の流れなどを知ることができ、初動期に国が速やかに収集すべき災害情報や効果的な災害対策本部会議のあり方について、理解を深めることができました。

また内閣府防災は、様々な経歴を持つ職員が集まっており、業務を通して、人脈を広げることができました。それぞれの強みを活かした多様な意見や業務の取り組み方は、私にとって非常に刺激になり、防災だけでなく幅広い分野の方に出会えたことは大変貴重な経験になりました。

短い期間でしたが、ご指導いただいた経験や学びを平塚市に還元するとともに、業務に対する姿勢を見習い、より一層向上心を持って、今後も主体的に業務に取り組めます。

氏 名：須賀 章博

派遣元：埼玉県 行田市

派遣期間：令和7年10月～令和7年12月

所 属：普及・防災教育・NPO ボランティア連携担当

この機会を充実したものとするため、「市に戻った時に活用できる事業を多く研究していくこと」を個人目標とし取り組むこととしました。

実際に携わった業務で印象に残ったのは「避難生活支援リーダー・サポーター研修」でした。この事業は、地域の防災人材の育成を狙い、長期にわたる避難所生活の運営の基本的な技術を習得し、避難所の生活環境の向上に取り組むことができる地域の人材を育成するもので、新潟県新発田市開催での研修を視察しました。成果として、避難所運営のノウハウを学び、地域のボランティア人材の更なる育成を図る効果が見込まれることから、行田市に戻った後に危機管理課職員と情報を共有し、令和8年度の開催を目指して、埼玉県にも働きかけを行い、実施に向けて引き続き取り組んでいければと考えます。

この3カ月間は、大変貴重な、充実した経験となりました。今回の実務研修での経験を活かし、引き続き、地域における防災・減災事業の推進に励んでまいります。

氏 名：村上 誠一郎

派遣元：一般社団法人 AZ-COM ネットワーク

派遣期間：令和7年4月～令和7年9月

所 属：防災デジタル・物資支援担当

主に災害時における物資支援体制の構築に関わる業務に携わらせていただきました。今年度から運用開始した「新物資システム (B-PLo)」の保守・運用・機能改修業務では、能登半島地震での課題やユーザーからの要望を踏まえ、より災害時の運用に適した姿への改善を重ねました。また各種訓練や研修等を通じて、ユーザーである関係機関の職員の方々の操作理解・習熟を図りました。

全国8地域9カ所での分散備蓄事業においては、協力先の自治体・民間企業との協定の締結や保管する物資の調達、保管する物資の管理方法の検討など、災害時に本当に有効な備蓄としての運用ができるよう業務を行いました。

その他も、国会対応や入札仕様書の作成など、民間には無い大変貴重な経験を多くさせていただきました。この経験は、今後民間の物流事業者として、国や自治体との連携の在り方を検討し、この国の災害時における物資支援体制がより強靱なものとなるような事業を実施する上で大変有効なものになると感じています。

氏 名：加賀 陸丸

派遣元：一般社団法人 AZ-COM ネットワーク

派遣期間：令和7年10月～令和8年3月

所 属：防災デジタル・物資支援担当

これまで自治体とは事業受託者としての関係でしたが、今回外向機会をいただき、委託者目線での事業の進め方について非常に勉強になりました。特に新物資支援システムの機能改修については、事業受託者である民間と我々委託者との間で、要望粒度や認識の違い等に関する軌道修正について何度も議論を重ねる必要があり大変苦労しました。今後、親元に戻った際に入札事業を遂行する際は、より委託者目線で事業を進めるよう心がけようと感じました。

また、新物資支援システムは令和7年度から運用開始され、47都道府県1,741市区町村の担当者に利用していただくも、各担当者の熱量や習熟度の違い、異動の影響もあり、なかなかシステムの定着が難しい事を再認識しました。新しいシステムや制度を設計する中で、各自治体それぞれ背景や要望がある中で、どうすればより定着しやすくなるのかを事業者として考え直す機会となりました。

氏 名：森下 元博

派遣元：千葉県 野田市

派遣期間：令和7年10月～令和7年12月

所 属：生活環境担当

業務を通じ避難所における被災者生活環境の重要性及び、災害対応現場と災害救助法の関係の重要性等を今まで以上に理解を深める機会を与えていただいた。

研修期間内に台風22号・23号による災害や青森県東方沖を震源とする地震など災害救助法が適用される災害が発災し、内閣府防災の一員として一連の対応を目の当たりにできました。発災直後から災害対応のフェーズごとの状況や課題をリアルタイムに収集し、災害救助法を最大限活用した助言等を行う様子を通して、発災直後から必要となる対応を時系列に学べたことは、災害救助法の理解と運用の重要性を改めて認識できるものでした。

被災地での避難所視察では、実際の避難所運営を見ながら運営者の話を直接聞くことができ、運営上の課題や被災者への支援など、今後、避難所を運営することになった場合に参考となるものでした。

この間での経験や学びを、派遣元に還元していきます。

氏 名：小野 晴喜

派遣元：埼玉県 和光市

派遣期間：令和8年1月～令和8年3月

所 属：生活環境担当

本研修を通じて、災害対策における国と地方公共団体の役割分担及び連携の在り方について、実務を通して理解することができた。第一に、国の役割は単に制度を所管する立場にとどまらず、法令解釈や運用方針を明確に示し、必要な助言を行う「支援者」としての機能を果たす必要があることを実感した。特に、災害救助法の適用や避難所に関する照会対応においては、個別の事情を踏まえつつ、公平性や制度趣旨との整合を確保する視点が不可欠であることを学んだ。第二に、避難所の生活環境の向上に関する取組は、施設整備のみにとどまらず、多様な主体との連携、平時からの備えといった総合的な視点が重要であることを認識した。国の立場では中長期的な制度設計や全国展開を見据えた政策形成が求められており、その視座の違いは大きな学びとなった。第三に、政策形成過程における調整業務の重要性を実感した。論点を整理し、根拠を示しながら説明責任を果たす姿は地方自治体における施策立案にも通じるものであり、今後の業務遂行に活かすべき知見である。

本研修で得た学びは、和光市における防災施策の推進に活用できるものである。今後は、国で得た制度理解と政策形成の視点を踏まえ、市の実情に即した実効性の高い防災対策の推進に努めていきたい。